

令和8年7月
法定雇用率が引き上げ
られます。

第12回
令和8年度

参加
無料

三重県「産・福・学」 障がい者雇用情報交流会

この交流会は、企業の人事労務担当者（産）、障がい者就労支援機関の担当者（福）、特別支援学校の進路担当者（学）が交流し、ネットワークづくりや障がい者雇用につなげることを目的として平成27年度から開催され、今年で12回目を迎えます。

プログラム

13:00-

受付開始

13:30-

開会/主催者挨拶

13:40-

講演会

「障がい者の採用～定着までの支援について」

三重障害者職業センター

14:00-

グループディスカッション

15:45-

フリートーク

休憩

16:00-

閉会

アンケート記入

【こんな方におすすめ】

- ・就労支援機関等とのつながりを
持ちたい企業の担当者
- ・障がい者雇用に取り組む、他企業の
取り組みを知りたい企業の担当者
- ・企業がどんな人材を求めているか
知りたい就労支援機関の担当者

開催日時・場所

8月20日（木）13:30-16:00

三重県四日市庁舎 四日市市新正4丁目21-5

8月25日（火）13:30-16:00

三重県庁講堂 津市広明町13

三重県尾鷲庁舎 尾鷲市坂場西町1番1号
※サテライト開催

8月28日（金）13:30-16:00

三重県伊勢庁舎 伊勢市勢田町628-2

参加対象：産 企業の人事労務担当者 福 障がい者就労支援機関の担当者 学 特別支援学校の進路担当者

申込締切
8/10

主催：三重県・三重県教育委員会・三重労働局・三重県経営者協会

運営及びお問い合わせ：(株)アルファプランニング

☎ 059-390-2005

✉ mie.s-koyo@a-sta.jp

主催：三重県雇用経済部

障がい者雇用・就労促進課

☎ 059-224-2510

✉ syurou@pref.mie.lg.jp



お申し込みは2次元コード
または裏面申込用紙をFAX

障がい者の法定雇用率引上げ等について

POINT 1 障がい者の法定雇用率が引き上げられました。

	令和3年3月	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲（従業員数）	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

POINT 2 除外率が引き下げられました。（令和7年4月以降）

POINT 3 短時間の労働についても、雇用率に算定される場合があります。

- ▶ 週所定労働時間が、10時間以上20時間未満の精神障がい者、重度身体障がい者及び重度知的障がい者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになりました。

令和8年度の障がい者雇用支援事業

各事業詳細・
申込はこちら



障がい者雇用を考えている企業の方へ

01 はじめての障がい者雇用 アドバイザー派遣等事業

解決する課題

“任せる仕事がない”を一緒に解決する

できること

- ・専門家が最大5回無料訪問
- ・業務の棚卸・分解・求人票作成のサポート
- ・福祉事業所・特別支援学校との交流会開催
- ・特別支援学校卒業予定の生徒との実習支援

02 はじめての障がい者雇用 企業見学会等事業

解決する課題

“雇用するイメージが湧かない”を打ち破る

できること

- ・先進企業を見学
- ・人事担当者から障がい者雇用の取り組み等について説明
- ・専門アドバイザーが同行

03 委託訓練 企業説明会等事業

解決する課題

“ミスマッチが心配”を解消する

できること

- ・求職者と直接対話ができる説明会への参加
- ・福祉事業所とのネットワーク構築
- ・委託訓練の利用実績のある企業との交流
- ・委託訓練（実践的な職業訓練）を活用してミスマッチの可能性を低減

参加申込書（送付先FAX：052-583-5504）

※申込締切8月10日（月）

事業所名	☐ 産 ☐ 福 ☐ 学 ☐ その他 (当てはまるものに✓をお願いします。)	
参加希望会場	☐ 三重県四日市庁舎 ☐ 三重県庁講堂 ☐ 三重県尾鷲庁舎 ☐ 三重県伊勢庁舎 (✓をお願いします。)	
お名前		
連絡先	アドレス	電話番号
グループディスカッションで 話し合いたいテーマ		
・参加動機 ・障がい者雇用における課題		



お申し込みは上記2次元コード
からも申し込めます